

平成29年
2月

とみなが駐在所だより

富長駐在所
石谷 剛一
54-2067

振り込め詐欺に注意！！

(鳥取県内で発生した実際の被害事例から)。

～自宅電話に突然、警察を名乗る者からの電話で～

鳥取県警捜査二課の〇〇です。

詐欺犯人を捕まえたら、あなた名義の通帳が出てきた。

このままではあなたの通帳にあるお金が凍結されて使えなくなってしまう。

すぐに金融機関の窓口でお金をおろし、自宅で保管しておいて下さい。

～金融機関でお金をおとして自宅に帰った頃、警察官をかたる者から再度電話で～

鳥取県警の〇〇です。

金融機関で事件があって、あなたが引出したお金についての指紋をとりたいので、お金を警察で預からせてほしい。今から警察官が自宅に伺います。



詐欺であり、絶対にお金を預けてはいけません

警察官が、犯罪捜査を理由に「金融機関から高額現金の引出しを依頼すること」

「直接、現金(キャッシュカード、通帳も含む)を預かること」は絶対にありません。

このような電話がかかってきたら、最寄りの警察署に電話をして確認してください。



子供がインターネットを使用する場合は、

ペアレンタルコントロールを行いましょう

インターネット上では、「無料通話アプリ」が人気で、そこで使用しているIDと、相手を誘うコメントを掲示板に書き込み、見知らぬ人と出会うことができるサイトやアプリが多く出回っており、これを子供が使って犯罪の被害にあうケースが多発しています。

そのため、

- 子供のインターネットの利用状況を把握しましょう。
- インターネットを利用する時間及び場所のルールを決めましょう。
- インターネットは、保護者が同意したアプリ、ソフトに限り、利用できるようにしましょう。
- フィルタリングを利用して、有害情報の閲覧や視聴を防止しましょう。

駐在所員から一言

1月の大雪では、車の立ち往生や交通事故が多発しました。

通勤時間帯の国道9号では渋滞が発生し、中々前に進むことができず、仕事に遅れたかたも多かったと思います。

2月もまだまだ油断できませんので、車にはスコップ等を載せ、山間部の方はチェーンの装着も考えて事故のないように気をつけてください。

また、「急」のつく運転を避けて、車間距離にゆとりを持って運転してください。

事件・事故は「110番」、相談・要望は#9110